⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(56,372,118) 56,372,118	4	(93,021,862) 93,021,862	2
	非常勤	(2,400,000) 2,400,000	2	(—) —	—
	計	(58,772,118) 58,772,118	6	(93,021,862) 93,021,862	2
教職員	常勤	(2,961,262,554) 2,961,262,554	377	(177,567,777) 177,567,777	12
	非常勤	(290,465,301) 290,465,301	263	(—) —	—
	計	(3,251,727,855) 3,251,727,855	640	(177,567,777) 177,567,777	12
合計	常勤	(3,017,634,672) 3,017,634,672	381	(270,589,639) 270,589,639	14
	非常勤	(292,865,301) 292,865,301	265	(—) —	—
	計	(3,310,499,973) 3,310,499,973	646	(270,589,639) 270,589,639	14

（注記）

1）役員に対する報酬等の支給の基準の概要

報　　酬：国立大学法人京都教育大学役員報酬規程による。

教職員に対する報酬等の支給の基準の概要

給　　与：国立大学法人京都教育大学教職員給与規程、国立大学法人京都教育大学非常勤給与規程及び国立大学法人京都教育大学非常勤講師就業規則による。

退職手当：国立大学法人京都教育大学退職手当規程による。

2）支給人員は、年間平均支給人員による。

3）上記には、法定福利費（375,652,865円）を含めていない。

4）非常勤教職員給与には、派遣職員分（33,498,489円）を含めていない。

5）人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じている。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等より雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	2,443,604,771	2,245,713,099	4,689,317,870	478,379,309	5,167,697,179
教育経費	483,150,511	443,995,805	927,146,316	—	927,146,316
研究経費	157,846,044	80,210	157,926,254	—	157,926,254
教育研究支援経費	115,036,548	—	115,036,548	—	115,036,548
受託研究費	1,274,000	—	1,274,000	—	1,274,000
受託事業費	7,347,183	2,224,401	9,571,584	—	9,571,584
人件費	1,678,950,485	1,799,412,683	3,478,363,168	478,379,309	3,956,742,477
一般管理費	—	—	—	260,339,185	260,339,185
財務費用	1,214,295	—	1,214,295	1,514,548	2,728,843
雑損	—	—	—	718,765	718,765
小計	2,444,819,066	2,245,713,099	4,690,532,165	740,951,807	5,431,483,972
業務収益					
運営費交付金収益	1,653,172,493	1,836,314,605	3,489,487,098	445,891,026	3,935,378,124
学生納付金収益	927,241,997	100,494,700	1,027,736,697	—	1,027,736,697
受託研究等収益	1,274,000	—	1,274,000	—	1,274,000
受託事業等収益	7,347,183	2,224,401	9,571,584	—	9,571,584